

第20回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和4年3月30日（水）午後5時45分
2. 閉 会 令和4年3月30日（水）午後7時00分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・上田 有里子委員・狩野 博美委員・市岡 伊佐男委員・大塚 弘治委員・恒松 小百合委員・野地岡 裕之委員・重本 匡晴委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・藤丸 一郎委員・近藤 裕敏委員・九門 りり子委員・中西 隆清委員・山口 五十一委員
4. 事務局 和久田 寿樹学校教育部長・足立 多恵学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・伊藤 雄一郎学校教育部次長・花田 睦美学務保健課長・大隅 昌之指導課長・栗田 康子まなび未来課長代理・富岡 鉄太郎まなび未来課
5. 案件事項 1. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
2. その他
6. 議事内容
- 会長 みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、第20回交野市学校教育審議会を開催します。
それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思っております。
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
本日の出席委員は17人中、14人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。
- 委員 異議なし
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。

本日、1人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。
事務局、準備をお願いします。

それでは、案件（１）「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」を議題といたします。

前回の審議会では、事務局に実施いただきました第三中学校区の地域懇談会の報告を受けまして、懇談会で地域の方々からいただいたご意見を踏まえたうえで、これまで我々が審議してきた方向性に修正すべき点がないか、審議を行いました。

第三中学校区の学校適正配置について、現在の3小1中を、統合校が適正な学校規模になる段階で統合し、第三中学校敷地と、可能であれば第三中学校区に隣接する星田大池の敷地の一部をあわせた敷地に、統合校を設置することが望ましいだろうということを取りまとめました。

そのような中、前回、懇談会の報告書を確認したところ、懇談会でも我々と同じように考えられる方が多いという結果となっていたかと思えます。いくつか想定していなかったご意見もありましたので、そのあたりは事務局で整理いただいて、答申作成前の最終確認として、地域の方々からいただいたご意見を確認しながら答申に向けた最終的な考え方が整理できれば、と思います。

それでは、はじめに、事務局から前回の振り返りを含めて、説明を受けたいと思います。

事務局

審議会ですが、前回の開催から期間があいてしまったこともありますので、前回の審議会の概要をまとめた用紙をお手元に配布させていただきましたので、そちらをご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

前回の審議会では、会長からも振り返っていただきましたとおり、事務局において全4回実施しました、「第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会」の結果についてご報告いたしました。

スライドをご覧ください。こちらは、お手元の振り返り資料に記載のものと同様のもので、懇談会の結果をまとめたものです。

懇談会では、令和2年度を基準に、5年後、10年後、20年後に望ましいと思う第三中学校区の学校適正配置について、参加者一人ひとりにご意見をお伺いしました。

結果ですが、5年後ではスライド赤枠で囲ってあります、現状の学校配置を維持するという案が最も望ましいと考えられる参加者が多いという結果となりました。

配置案の右に記載している数字は、この配置案が最も望ましいと考えられた方の人数となっています。

また、こちらの現状維持案については、スライドのとおり 10 年後についても最も望ましいとのご意見が最も多い配置案となりました。

次に、20 年後ですが、20 年後では、黄色で示している、現在の第三中学校敷地と隣接する星田大池の用地も加えた敷地で、3小1中を統合する配置案が最も望ましいと考えられた方が多いという結果となりました。

また、赤枠で囲った配置案の下にある緑色で示している配置案については、第三中学校に隣接する星田大池の活用の部分以外は同じで、いずれも第三中学校敷地で3小1中を統合する配置案となっています。

前回の審議会では、このような懇談会の結果をご確認いただいた上で、これまで審議会でご審議いただき、取りまとめていただきました学校適正配置の方向性は、懇談会で参加者の方が望ましいと考えられた学校適正配置と方向性が一致しているということで、これまでご審議いただいていた方向性に変更はないということをご確認いただいております。

また、前回までの審議会では、最終的に3小1中の統合を見据える中で、統合に先立っていずれかの小学校が小規模化した場合であっても、適正規模を確保するために、一時的な学校統合等を行うべきではないという点についても、ご確認いただいております。

学校適正配置の大きな方向性については、ただいま説明しましたとおり取りまとめいただいておりますが、懇談会の報告書でいただいたご意見もご確認いただいた上で、前回の審議会では、お手元の振り返り資料の下段「主なご意見」に記載のようなご意見もいただいております、前回はそちらのご意見についてもご審議いただいております。

ご意見は①から④まで、4点まとめていますので、こちらについてもご確認いただきたいと思います。

まず①のご意見ですが、星田大池活用の話や通学路の安全確保のための道路整備の話など、教育委員会だけでは決められないこともあるため、もっと大きなところで、市の方向性として決めてほしい。とのご意見でした。

次に②ですが、懇談会の意見で、小中一貫校というよりも学校の規模が大きくなりすぎる事が問題との指摘があり「小中一貫校を2校にすればいいのでは」とのご意見があった。

このご意見については、これまで審議してこなかった考え方なので、審議会としての考え方を整理しておくべきだと思う、とのご意見でした。

次に③ですが、3小1中の統合校の施設形態については、施設一体型や、同一敷地内で校舎を分ける施設隣接型なども考えられるため、現時点で決めなくてもよいのではないかと、とのご意見でした。

最後に④ですが、施設老朽化が心配。第一中学校区が築 65 年程度での建て替えとなるので、第三中学校区も同じくらいのときにできればいいのではないかとのご意見でした。

前回の審議会では、このようなご意見がありましたが、これらのご意見について、事務局から何点か補足させていただきたいと思います。

まず、①のご意見ですが、教育委員会だけでなく、市全体に係る事であり、大きなところで方向性を決定してほしいとのご意見でした。こちらについては、前回会長からもございましたとおり、確かに、星田大池の用地取得や道路整備など、教育委員会だけで決められないこともありますが、現状では、これからの第三中学校区の学校適正配置については、どのような配置が望ましいのか、まだ教育委員会として、方向性が決まっておりません。

そこで、まずは、これからの子どもたちの教育環境というものを考えて、どのような学校配置が望ましいと考えられるか、という根本の部分を、教育委員会からの諮問を受けて、学校教育審議会でご審議いただいているというのが、現状です。

教育委員会の中でどのような学校配置が望ましいのか整理できていない状態では、市内外の関係者と協議することはできませんので、今後、学校教育審議会から本案件について答申が出されましたら、それを受けて、まずは、教育委員会にて、第三中学校区の望ましい学校適正配置の方向性について整理を行うこととなります。その後、教育委員会として学校適正配置のめざすべき姿を計画等に取りまとめたのち、連携や協議が必要な市内外の関係者と、望ましい学校適正配置の実現に向けて協議を進めていくというような流れになるかと考えております。

次に、②の、第三中学校区の学校適正配置の方向性としては、小中一貫校 2 校の方がよいのではないかとのご意見についてです。こちらについては、懇談会参加者からのご意見ですので、審議会委員の皆様にご審議いただきたいと思います。一点だけ補足させていただきますと、小中一貫校を 2 校ということであれば、小学校については、現在 3 校ある小学校を 2 校に再編するということになりますので、今後も適正な学校規模を確保することは可能と考えられますが、中学校については現在 1 校の中学校を 2 校に分割することになりますので、将来も適正な学校規模を確保することは難しいと考えられます。

スライドをご覧ください。こちらは、第三中学校の生徒数・学級数の推移ですが、緑枠で囲っている部分が令和 2 年度の生徒数・学級数で、赤枠で囲っている部分が今後の生徒数・学級数の推計となっています。小中一貫校を 2 校ということであれば、中学校の規模は、スライドのように、現在の第三中学校を二分した規模になると見込まれます。

そこで、単純に第三中学校の生徒数を 2 で割ると、下段に示しており

ますような規模となり、令和7年度の推計では226人、6学級となる見込みで、それ以降も6学級で推移すると見込まれます。

交野市の中学校の適正規模については、教員の配置定数や学校運営の観点から9学級以上と定めておりますので、第三中学校区内で小中一貫校を2校設置する場合、中学校の学校規模については、小規模となる見込みであるというデメリットがありますので、その点をご留意いただきたいと考えております。

続いて、③の意見ですが、3小1中の統合校の施設形態については、施設一体型だけでなく、施設隣接型も考えられるため、現時点で決めなくてもよいのではないかとのご意見でした。こちらのご意見については、星田大池の土地を学校用地として活用することが望ましいとの取りまとめであることを考えると、現状では、統合校を設置する学校用地の敷地面積や敷地の形状はまだ決まっていないことから、ご意見のとおり必ずしも現時点で決めなければならないものではないと考えられ、また、これまでの審議会でも施設形態については、取りまとめは行なわれていないかと思えます。

最後に、④のご意見ですが、施設老朽化が心配であり、第一中学校区が築65年程度の建て替えとなるので、第三中学校区も同じくらいのと看にできていけばいいのではないかとのご意見でした。学校施設については、年々老朽化が進んでいきますので、将来的な方向性を見据えて、それぞれの学校施設が今後も安全な施設であるよう、必要な施設改修等を実施していく必要があると考えています。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。今ここに出ている4点について考え方の整理をしていきたいと思えます。

一致している部分も多いんですけども、2点目などはこれまで審議会でも考えてこなかった意見かと思えます。

今の事務局の説明でご質問・ご意見などございますでしょうか。

1点目からですが、教育委員会に答申するために諮問されているわけですよね。答申として意見を申し上げて、教育委員会の審議のスタートにあたるところになるかと思えます。我々としてはどう思うか。3小1中なので、小規模化するたびに統合するのではなく、段階的に変に校区が変わるよりも、すべて統合できるときに統合するほうがいいのではないかと、ということが我々の考え方だったと思えます。

理想はこういうことだ、ということになれば、教育委員会が動き始めて、関係部局と調整を始めるということになります。

設置場所についてはご意見いかがでしょうか。できるだけ現状を維持して統合できるときに統合するという。

委員

4つの意見にまとめていただいているんですけども、地域懇談会に参加していた中で、今回の地域懇談会で終わるのではなく、学校教育者、保護者、あるいはいろいろな方が集まってもっと論議して。最終的に煮詰まった時点で教育委員会の方向性を出していただくというかたちも考えていかないといけないのではないかな、と感じました。

会長

我々の意見としてはこれでだいたい一致できているけれどもいろんな意見も反映させていく方向も探っていくべきだろう、ということですね。

我々としては1つ目のご意見に異論はないということによろしいでしょうか。それでは、2つ目のご意見ですが、こちらは新しいご意見で、今まで藤が尾小学校を2つの小中一貫校として設置するか、という話もかつてあったので、それと似ている感じがあるんですけども、小中一貫校を2校にしてはどうか、というご意見ですが、この点についてはいかがでしょうか。課題があるのではないかと、とのご指摘があったんですけども。

委員

表でいくと、中学校の部分は令和7年度以降は6学級の学校を2校つくるということですよ。今はだいたい13から14学級あって、少しずつ減っていくということになると思うんですけども、生徒数が減っていくということは当然だと思うんですけども、そうすると教員数も減っていくということになると思うんです。小学校だったら単純に、学級数が減って教員数が減ったら担任の先生、副担任の先生が減るというかたちだと思うんですけども、中学校だと複雑で、ある教科の先生がいなくなる、ということになると思うんです。例えば国語で考えると、1、2、3年生にそれぞれ一人ずついらっしゃるけれども、学級数が減って教員数が減って2名になるとすると、この2名で3学年すべてを教えないといけないということになってくるので、場合によっては一人で教えないといけないということに、人数によってはそういうことになるので、そういうことを考えると、子どもたちにとって果たしてそれは本当に子どもたちにとっていいのかな、単純に適正な規模のために分けたからといってそうはいかないんじゃないかと思います。

より先生にとっては教材研究や授業準備に注ぐ時間が十分ではなくなってくる。今まで3学年をみているような先生はいらっしゃると思います。自分として考えてみても、全学年の教材研究をして授業に臨むということは、よっぽどのことだと思います。ベテランの先生でもとてもじゃないけど、と思うので、ちょっと難しいのではないかと思います。それに、クラブを指導する教員も減ってくるというようなことにもなってくると思うので。今は先生方が3人ぐらいで話ができる時間があって、

共同して、こうしていこう、とより質の高い教育ができると思うんですけども、それが一気になくなってしまうので、少なきびしいのかな、と思いました。

会長 教員数が減ると部活の数も減るんじゃないか、ということはありませんね。他にいかがでしょうか。

委員 第三中学校区内だけでは、施設一体型小中一貫校を2校つくるのは難しいと思います。藤が尾小学校を含めてということであれば可能性はあるかもしれませんが。

話は違ってもかもしれませんが、藤が尾小学校に通う星田北7丁目の地域の通学路の課題があるんです。駅を通過して藤が尾小学校に行くときに、横断歩道ができていないんです。駅のロータリーまで行けばあるんですけども。前に使っていた田んぼの中を抜けていく道も通行止めになっていて通れなくなっているんで、その部分をふまえて、答申を出してから通学路の話をしてくれるということがあったんですけども、私たちとしては安全面を考えた中での話し合いをしているわけで、答申を出しても通学路が確保できていなかったら、ここで話した内容がそのまま通ってないのかな、というように思えてきてしまうので、安全面のことはしっかり考えてほしいと思います。

会長 藤が尾小学校に通うための道ですか。

委員 そうです。星田北7丁目の地域の子は、4月から藤が尾小学校に通うと思うんですけども、家もまだ建っていないくてコミュニティもできていないんですよ。通学路に市の方がおられるかどうかもわからないし、安全が確保できるから星田北7丁目の地域は藤が尾小学校に通うという話で中間答申をしたと思うんですけども、そのあたりのことが。答申をまとめてから市にあげて、通学路を確保するというようなことは、さっきの1つ目のご意見にもあったと思うんですけども、そこが出来ていないのかと思って。

会長 安全については重要な課題なので、老朽化のこともありますので、しっかり書き込んでいただきたいと思います。

委員 星田北7丁目は第四中学校区から切り離して第三中学校区に入れるとしたら、小中一貫校を2校設置することも考えられるのかな、と思います。危ないところを渡らせて藤が尾小学校に通うのであれば、それはやめて戻してもいいんじゃないかと。

会長 ただ、そこに戻ってしまうと、議論が何か月も前のことに戻ってしまうので。きっちりやっていただくという前提で一度答申を出している部分があるので、しっかり安全確保を。

委員 それはないと思うので、第三中学校区での小中一貫校は1校でいいと思います。

委員 2つ目のご意見は、小中一貫校にすれば、という一つの案は出されているんですけども、その前提で、学校の規模が大きくなりすぎるのが課題だと言われているんですよ。これを、大きくなりすぎると判断するのかしないのかで、その解消法として2校とするか、あるいは大きくなりすぎるからもっと別の方法を考えるべきなのか、大きくなりすぎるのかということの判断が必要ではないかと思います。

会長 基本的には、大きくなりすぎない段階で統合して1校にしようとしているんですよ。すぐ統合すると大きくなりすぎるんですけども、大きくなりすぎない段階まで待ちましょうと言っているわけですよ。ですので、議論の前提としては。これが、5年後などに統合するということではなくて、今後減っていくことを見越してやっていこうということが我々の議論だったと思います。委員がおっしゃるとおりで、大規模になりすぎるんだったら2校にしよう、いやいや、我々は大規模にならない段階で1校に統合しようという考え方ですよ。

委員 20年後のことまで考えて統合しようという話だと思うので、2校にわけてしまうとなると、中学校が1学年2学級で編制されるということですよ。2学級となると、やはりクラス替えのことなんかを考えたときに、小学校だと2学級でもやっておられるところはあると思うんですけども、適正規模である1学年3学級ぐらいある方が、人間関係なんかも考えたときに、いいのではないかな、と感じました。

それから、2校設置するということは新しい校舎を2つつくるということになると思うので、予算の面でも少し心配ですし、小中一貫校を設置する敷地もきちんと確保できるのかということも心配だな、と感じました。

会長 いままでの議論の中で、第五中学校をつくる、という議論があったんですけども、そういったことも含めて、難しいな、となっていた経緯がありますし、2学級だと中学校の規模として、教科の教員や部活の教員、特に教科では美術や技術の教員の確保がしんどいのではないでし

ようか。教職員が配置されないなど。私の学校でも図工の教員がなかなかいなくて困っているんです。授業数が少なければ少ないだけ、それでは生活していけない、ということで先生が来てくれないということもあります。

そうしましたら、1つ目のご意見について、答申を受けたら教育委員会が動いてくださるんだ、というあたりかと思います。2つ目は、やはりこれは少し無理がある。小中一貫校が2校となると全く見通しが立たなくなるというか、デメリットが大きそうだということが我々の意見ですね。もちろん、そうならない段階になるまで統合しない前提で動くというかたちですね。

それでは、3つ目、統合校の施設形態については現時点で決めなくてよいのではないか、ということです。事務局、もう一度お願いできますか。

事務局

施設形態については、今までも決めてなかったと思います。

会長

あまり我々施設形態についてはこだわっていないですね。大池が使えるか使えないか、できたら使える方向で動いてくださると思いますけれども、そういうようなことになってくると、当然そのあたりを活用した施設形態になってきますし、今の時点では決め難いということはあると思います。

施設のかたちでご意見などありましたら。

委員

施設のかたちによって影響を受けるのは教員の方が大きいでしょうか。分離型、隣接型、一体型の別で影響を受けるのは児童生徒より先生の働き方の方が大きいかな、と感じているんですけれども。教育者からの視点はどうなのかな、という疑問があって、そのあたりでメリット・デメリットがあるのかと。

委員

小学校と中学校というイメージかと思うので、(仮称)交野みらい学園のような一体型だと先生方の交流はしやすいかと。施設分離型だと、小学校と中学校で施設が違うので。

委員

授業の時間も小学校と中学校では違いますよね。チャイムの音なんかはどうするのか、とか。隣接型で校舎が別ならチャイムの音もずらしてできるのかな、と保護者目線ではあるんですけれども。

会長

いろんなパターンが全国にあるので、これがベストだろう、ということみんなそうなるんですけれども、小学校と中学校と別になっていて並べ

た、というようなところもありますし、施設一体型で一体的にしているところもありますし、それはその時の状況なども。(仮称)交野みらい学園もですけども、やってみて先生方の実感というところで、やっぱりこちらの方がいいな、分けた方がいいな、というようなことは、まだ何も無いのに、メリット・デメリットを体感しにくいところはあるかと思えます。

委員 体感してから決めましょう。

委員 隣接型でも、つながりのかたちをどうもっていくかによってもずいぶん先生方のつながり、やりやすさの部分なんかは変わってくるかと。場合によっては、同じような施設を二重に整備しないといけなくなるような場合もあるかと思えます。事務局の方からも、まだ決定することではないかと考えている、ということだったんですけども、私もそう思いますし、まだこれから20年後のことを考えている中で、あちこちで一貫教育のかたちが見えてきて、よりよいかたちを取り入れていくということは幅を持たせておいた方がいいと思います。その時点でよいものを取り入れていって、今は決めつけないでいいので、もちろん、決定していてもよりいいものが出てきたら検討されると思えますけれども、今こだわる必要はないかと思えます。

委員 近隣に施設一体型の学校が少ないということがあって、イメージがつきにくいということもあると思うんですけども、実際に私が一貫校に勤務したところでは、例えば、子どもたちが同じ敷地で遊ぶとなると、中学生でいうと、中学生の中でも幅をきかせて遊ぶのは中学3年生になりますよね。同じような体でも1年生は少し遠慮がちに。ところが、小学生が入ってくると中学生にすると当たただけで怪我をさせてしまうことになるので、動きにくいな、ということではなくて、そんな中で一緒にいるなら、どうやって遊んだらいいだろう、と考えるんです。小学1年生の子を相手に、中学3年生の子が口を出すようなことは絶対にはないんです。やっぱりこの子たちを守ってあげないと、と意識が変わるんです。そういう中で、いろんなものをつくれればいいし、例えば第三中学校区であれば、大池をあわせた大きなグラウンドができるのであれば、じゅうぶんその中でいろんなことができると思います。小さいものしかないのであれば、隣接型でドアを挟んでもう一つ校舎があって、ということも実際には出てくるかもしれません。それぞれのケースにあわせて、子どもも先生たちも含めて考えていけるので、許容範囲の課題があるので、そこまで今きっちり決めなくても、必ずいい方向に動いていくと思います。

会長

現時点ではそこまで決めなくてもいいのではないかと、いうことでした。4つ目、施設の老朽化の心配があって、第一中学校区は65年程度での建て替え、第三中学校区も同じタイミングぐらいで建替えられればいいな、という。これは、建替えられればいいというよりも、その都度しっかり安全のために必要な改修はしていただきたいという。

事務局

一番古い学校は星田小学校になると思いますけれども、小学校の老朽化状況にあわせて、いつまで学校施設を使うのかということを決めていただけるといふかたちで考えています。20年後くらいまでをめぐり、施設の老朽化度合いについてどこまで改修していけばいいか、という個別の学校の計画を作って手を加えていかないといけないと思います。第三中学校についても、20年後くらいに築後65年くらいになるので、おそらく第一中学校と同じくらいのタイミングでの改修になるものかと思えます。第三中学校の建物は長寿命化して、新しい建物を整備するということも考えられます。将来のことですので、いろいろなことが考えられるので、第一中学校区を見ながらいいかたちをつくっていければ、と考えています。

ただ、残った3小学校については、一定の改修を、また、第三中学校の校舎についても10年、20年使うということであれば、手を加えるところは加えていかないといけないと思います。現状では交野市内のすべての学校に手を加えていくことは難しい段階なので、計画的にしていきたいとは考えています。

会長

これまでのすべてをとおして、ご意見いかがでしょうか。

委員

施設一体型を前提として方向性をずっと地域懇談会の中でもやっていて。懇談会のメンバーの中に、狭い敷地にたくさん子どもを詰め込んだ場合というような、その話が出た時に、そしたら2つ設置したらいいな、というような感じで対案としてひとつ提案されたんです。

私が考えているのは、一貫校を1校設置する、という。3校を統合した施設を第三中学校の横につくるんだとしたら、今通学路の安全が課題になっているので、そのお金で学校を整備すると同時に、通学路も一緒にこの計画の中に入れて整備するという。

星田北7丁目は藤が尾小学校区になっているんですけども、少なくとも全体の児童数が減ってくるのであれば、10年後、20年後には第三中学校区の一貫校に吸収できるのであれば、星田北地域の子どもたちもみんな一貫校に通えるということになります。そうすると、3校の老朽化の費用もいらぬし、費用対効果でいくと、大きいものを整備する

ということで、そこに通ってもらおうということは、その費用は池の利用もそうですし、対外的にこれから話をしてもらおう中で、農地を教育施設の敷地に使うということになれば用途変更になりますので、安全確保という意味で補助金もあります。あまりこの中でいろんな案を後回しにしてしまうと、懇談会や教育委員会で決めてもらう方向性も、ここの部分は施設一体型でやりますけれども、隣接型にするかどうかということになると焦点がぼやけるのではないかと思います。

第三中学校区の懇談会では、教育の場を利用して、地域も一体化してそこに通う子どもを地域みんなで見守っていくという。中には、大きくしたら地域の絆ができるのか、というようなことを話されていた方もいるんですけども、まちづくりを担当している者としては、何か可能性があることをやっていかないと、今の社会情勢は、隣の人がどんな人かもわからないような、個人情報があり、公にできない。名簿も作れないような状況です。そのあたりは、教育を通じて地域が一体になるような方向性を出していかないといけないんじゃないかな、と思って、池も利用した一貫校を整備してもらって、この地域ではここが安全だからここに避難する、というような。

3小1中が統合した規模で一貫校をつくるということは、通学のことを考えても、それほど課題はないんじゃないかと思っています。あまり後回しにせず、初めに言っていた、大池を利用して第三中学校区の敷地に小中一貫校を設置するという、シンプルに、市の方へ方向性を提案してもらった方が物事がスムーズに進むんじゃないかと思っています。

会長

我々の意見も大きくはずれていないと思います。

委員

星田大池を活用できるのであれば、という感じで話が進んでいると思うんですけども、池が活用できるのかできないのか、ということで話はだいぶ変わってくるんじゃないかと思うんです。きちんと、池は活用できますよ、そのうえで考えてください、と言っていただくと私たちも考えやすいんですけども、今のところ活用できるかどうか不明な状態での話し合いになっているので、この先どういうかたちで考えていくのがいいのかな、というのは悩ましいな、と感じています。もし池が活用できなかつたら、きちんと子どもたちに教育活動を保証してあげられるのかが心配なところです。例えば、第一中学校区の小中一貫校である（仮称）交野みらい学園のことも、プールができなかつたり、校庭の中で中学生がクラブ活動をして、小学生も放課後遊んだりすると思うんですけども、その子たちがきちんと共存して活動できるのかが心配なところです。そこがちゃんと保証してあげられるよ、ということは池が活用できれば言ってあげられると思うんです。広い敷地ができる

から、そこを使って小学生と中学生の活動の住み分けをしたり、プールは敷地内に作ってあげられるよ、というようなことを言ってあげられると思うんですけども、今の時点では不明なことがあるので、早い段階で結論を出していただけたらな、と思います。

委員

今の話ですが、そこに話をもっていこうと思うと、施設一体型小中一貫校を第三中学校の敷地に整備するということが前提にならないと、池をどうするということも話ができないと思うんです。第三中学校も、今、池を埋め立てた上に建っていますよね。その時点でできているのだから、今もできると思うんです。それに、水の安全のために池の3分の1は残るんです。そのために、今年度水の安全確保のために用水掃けの工事もすることになっているので。ただ、今の池だと大きすぎて、災害があった時にものすごく被害が及びます。星田小学校に5分以内に1mや2mになるというデータも出ているので、ハザードマップからいくと大池には危険な要素があるということです。そういうことも含めて全体を見ていくと、有効利用したいということになります。

星田の7地区全体に池があるんですけども、大池については将来の子どものために有効利用しよう、ということで要望を出そうとしています。星田7地区の区長さんが連名で要望書を出し、用水組合も一緒に連なっていて、議場に出して。やる前提としては、これが決まらないと前へ進められないんです。結果がどうなるか今から予測はできませんけれども、そのために地域懇談会をもう少し何回か開催して、いろんな方に入ってもらって、案が決まればそういう方向性が出せるし、要望もやっていけるかな、と思っています。

前提としては池を利用できるということで話をもっていかないと、これは前に進まないのかな、と思います。池がだめだったらこんな話も全然できないですけども。

会長

前提として、審議会では決める権限を持っていない場ですので、池を使えるとか使おうとか、我々のものではないものを勝手に決めてそれに基づいて方針を立てることはここではできませんよね。

ただ、池を使って、防災の面でも学校施設の面でも広さの面でも、後々時期的に第三中学校区の適正配置を進めていくのは15年など先の話になってくるので、そのあたりを見た時に、我々としてはぜひ池を使って一定の広さの、いいかたちを選べるような進め方をしてほしい、というようなイメージではないかと思います。今委員がおっしゃってくださった意見も答申に書き込んでもらって、前向きに池の使用することを大事にいただいて、そのときに一番いいかたち、施設一体型であれば施設一体型、違う新しいかたちが20年後に出てきたとしたらそのか

たちに。まず、土地がなければ転用のしようがないですから。そのあたりは、15年後・20年後ぐらい先を見据えて、現時点での我々の意見として、ぜひ池を活用してほしい、ということを書き込んでもらって。

今回これで確認がとれましたら、我々の意見として教育委員会に提出して、それが教育委員会として方針が固まれば、予算をとるために議会に上程されたり、溜池についてはおそらく溜池に関する委員会の方で議論されて、そのスタート地点が我々なので、しっかり意見を言っていけないといけないところです。そこを担っているので責任が重いですが、最後までのかたちを決める権限が今はないので。

今みたいなことを共通認識はできたかと思いますが、他にいかがでしょうか。

事務局

先ほど委員が言われた施設隣接型なんですけれども、基本的にこの場合は、同一敷地内の建物形態の話になるので、小中一貫の学校で、建物形態が小学校と中学校が分離していて、例えば渡り廊下でつながっている校舎になるのか、(仮称)交野みらい学園のように全体が一つの建物になっているかどうか、というかたちのものなので、施設隣接型という道を隔てた建物というイメージがあるかもしれませんが、今回につきましては同一敷地内に小学校と中学校がひとつになる。建物の形態については分かれたかたちになるのか、ひとつのかたちになるのか、ということは将来も見据えて検討していこうということになるので、委員がおっしゃる一貫校というのと同一認識なのかな、ということなんです。隣接型という違う敷地の隣接型というイメージがかなりあるのかと思うので、あとは同一敷地内ということが一つあるかと思います。

会長

見た目で見えないところがありますよね。同じ敷地に小学校と中学校を整備するのか、一体型にするのか、というのはやはり地域の意見がいろいろあるようです。15年後にはまた地域の方の意見を参考にしてもらえたら、と思います。

隣接型も一体型も同じところにありますので、見た目そんなにわかりません。京都市なんかは特にそうで、いろんなパターンを地域ごとにつくっている。市として一つのかたちでないといけない、ということはまったくないので。池を活用すればいいものができるだろう、ということは一貫している。

事務局

先ほど、第一中学校区でプールがつかれなかった、というご意見がありましたけれども、近くにいきいきランドがありますので、そこを活用する方がいいのか、敷地内にプールを整備するのがいいのかを検討させていただいた中で、今回の施設一体型小中一貫校については、いきいき

ランドのプールを使うということに決まったので、プールは作らなかったということです。作れなかったのではなく作らなかったんです。

仮に第三中学校であれば、周りにそういう施設がなければ使えないので、作らなければいけなくなります。今回については、近隣に市の施設があったので、そちらを活用するのがいいのか、施設内に整備するのがいいのかを検討した結果、年中使えて水温も一定であることをふまえて選択したということです。

委員 着替えの時間があると思うんですけども、そのほかにもいろんなことを含めて1コマ 50 分の中に収めることは不可能ではないでしょうか。2コマ続けて考えているのでしょうか。

事務局 そうです。

会長 学校施設は今大きく変わってきていて、私も学校施設のプールの廃止の検討をしたことがあります。先生方が指導するよりもスイミングの先生が指導する方がしっかり泳げるようになるんです。

委員 スイミングの先生が指導してくれるんですか。

会長 スイミングの先生は泳ぎにくい子もしっかり指導できることと、近くに温水プールがあって、一年中スイミングスクールをやっているんです。小学校のプールは当然屋外なので、雨が降ったり寒かたりすると使えなくて、とても広いスペースをとっていながら、1ヶ月か1ヶ月半ぐらいしか使う期間がないんです。そのスペースを有効活用したらグラウンドがもっと広がるんじゃないか、ということで、都市部にある学校だったんですけども、そのプールをやめてすぐそばにあるスイミングスクールに行ったらいいんじゃないか、ということで検討しました。その時は、その学校のプールをなくしたら防災用の貯水槽を別に作らないといけない、というまったく別の理由でできなかつたんです。子どもたちのためにグラウンドを広くしてほしいと、財政にかけあつたんですけども、地下に貯水槽をつくらうとすると1千万円かかるということできなかつたんです。

プールがある学校をつくるよりも、1年中いつでも泳げるというのは、カリキュラムも組みやすいですよ。その時期に集中してプール授業になってしまうので。

委員 冬でもプールの授業があるということですよ。

事務局 だいたい5月頃から 10 月末頃の5か月間ぐらいの期間を想定して
います。インストラクターも活用して授業をしていく予定です。

会長 我々もプロではないので、1 週間くらい教えただけではなかなか難し
いんです。評価はどうされますか。

事務局 主になるのは教員なので、補助のようなかたちでインストラクターに
入ってもらってみたいということ。ですので、評価は担任が行
います。

委員 ここまで説明していただけると納得できます。一市民として生活して
いると、どうしてもプールが作れなかった、というような感じで情報が
入ってきてしまうので。

会長 やっぱりしっかりとすべきことは説明しておいた方がいいです。
私は、バスを走らせることも検討したんですけども、一番ネックに
なったのは貯水槽にかかる費用です。

それでは、我々が今議論してきたことをもとに答申素案をつくって
もらって、これからは答申に議論してきたことが反映されているかとい
うことの検討に入るといふかたちになるかと思えます。

それでは、案件（1）については以上とします。

統合時期はまだまだ先、15 年後、20 年後というイメージで進めて
いるということもございまして、我々がそこまで見通してやれるかとい
うことは難しいところがあるんですけども、私としてはずっと議論し
続けているような意見があったと思うんですけども、案が絞られて我々
としてはこれが最善だ、という案を提出して、そこからは教育委員会や
議会などで予算を確保していただいたり、しかるべき機関に委ねてい
くというスタート地点が我々の答申ですので、最後までよろしく願
いいたします。

それでは、以上で、第 20 回学校教育審議会を閉会いたします。